

表 2-2 都道府県連合会の要望書の内容（一部）

住宅	公的住宅への優先入居策
	保証人制度
	県営住宅のGHの活用を推進
	親亡き後を見据えた生活支援体制の整備
	精神障害者が地域で安心して住める場を
社会的入院者2700人を受け入れることができる住まい、日中活動の場、支援体制などをどう実現していくのか県の広域計画を示してください	
雇用・就労	雇用のPR
	社会適応訓練事業の強化
	就労形態の柔軟性への対応やジョブコーチ制度の確立
	各市町村に、就労支援相談員による窓口設置と就職先の紹介、定着率の向上、啓発活動の指導を
	障害を理由とする不利益がないよう、就労機会均等体制の整備について事業者働きかけてください
	精神障害者雇用促進に向け、地元事業者へ障害理解を啓発促進を
広報・啓発	新たな事業内容・規模が決まるまでの間は、従来の予算規模を確保を
	労働局でのトライアル雇用等色々なメニューを活用し、PRしていきたい
	学校教育の中で知識習得の機会
	義務教育から精神障害の理解と障害者の人権プログラムを
格差	生徒に偏見解消の授業をする前に教職員(保健教諭)の病気の理解を
	偏見差別の解消を積極的に推進してください
	運賃割引、県以外の関連機関には要請を
	心身障害者手当を県として制度化
	市町の地域格差の是正してください
家族・家族会支援	作業所が地域生活支援センターに移行した、地域格差を是正し利用しやすい地域支援事業にを
	障害者と健常者の生活に格差のない社会を
	手帳カバーの色を統一し、同等のサービスを、平等に利用できるように
	障害者自立支援対策臨時特例交付金を家族に対して支援
	家族教室を市町村ごとに実施を要望
	家族が一時的に避難できる住居確保や入居のための保障制度
	家族や当事者への相談活動の充実
	障害者権利条約の主旨にてらして「精神保健福祉法」における保護者制度の見直し、改正を
	疲労困憊している家族への相談窓口の設置を
	治療パートナーとなるための専門家による家族の学習の場を
	参加者対象を限定しない公開学習会・研修会開催の頻度を増やしてください
その他	親亡き後を見据えた生活支援体制の整備
	厳しい財政状況ではあるが予算の確保に努めて生きたい
	家族会への補助金 これ以上は減額しないでください
	障害基礎年金の引き上げ
	無年金の実態調査と対応策の取り組み
	保健所の相談機能の充実を要望
	モデル施設の設置を
	生活できる障害者年金の保証
	医療監査の徹底を、薬袋を患者に渡すまでの作業手順や担当所が明確になるよう細かく指導を
	行政窓口での諸手続きを簡素化を
	重症心身障害者医療費助成を受ける際に、交換条件をつけないでほしい
	就労や社会復帰を目指すため、自動車運転免許費用の助成を、広島県では精神障害者は助成の対象にされていない(広島市では精神障害者も助成の対象)
	通院、美容院、買い物など安心して利用できるシステムを
	親亡き後を見据えた生活支援体制の整備
	食事の支援・住居の確保
	地域で安心して暮らせるような相談支援体制やネットワークづくりの充実
	精神保健医療福祉の相談・指導に関する、行政機関の役割を明確に
地域における総合的な拠点を	
精神保健福祉の基盤設備の促進	
市町村などの行政の窓口精神障害を理解した人の配置を	
市町村で施策が積極的にできるように国に働きかけていきたい	
市町村は各地域や圏域で自立支援協議会を設置しており、県としては連携をとりながらサポートしていきたい	
健康で文化的な生活ができる生活保障を実施するよう制度改革を国に働きかけてください	

表3 ある精神科病院における保護者の状況

父	母	保佐人	後見人	配偶者	祖父母	兄弟姉妹	子	市長	全体
12.1	15.0	0.6	3.5	6.9	0.6	34.7	5.8	20.8	100.0%
21	26	1	6	12	1	60	10	36	173人

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

「精神保健医療福祉体系の改革に関する研究」

分担研究報告書

措置入院患者の権利擁護、退院促進と地域移行に関する研究

研究分担者 長尾 卓夫（高岡病院）
研究協力者 松原 三郎（松原病院）
永野貫太郎（第二東京弁護士会）
八尋 光秀（西新共同法律事務所）
山下 俊幸（京都市こころの健康増進センター）
平田 豊明（静岡県立こころの医療センター）
浅井 邦彦（浅井病院）
中島 豊爾（岡山県精神科医療センター）
三木恵美子（横浜法律事務所）
東 司（小阪病院）
岡崎 伸郎（小高赤坂病院）
川関 和俊（都立中部総合精神保健福祉センター）
松村 英幸（根岸病院）

研究要旨：全国精神医療審査会連絡協議会の協力を得て、各都道府県の精神医療審査会と連携しながら、退院請求や処遇改善請求にともなって問題となった事例、あるいは対応に苦慮した事例を集積し、検討を加えた。特に、措置入院例については、「措置通報、措置鑑定、移送、入院決定など」の過程において、どのように権利が擁護されたかを重点的に調査した。

（1）平成 21 年 10 月 24 日、平成 22 年 2 月 19 日に講演・研究会を開催した。討議・検討に努めた。

（2）平成 21 年 7 月、各都道府県、指定都市の精神医療審査会に精神医療審査上で問題となった事例、特に措置入院例の事例報告をお願いした。

（3）平成 21 年 12 月、各都道府県、指定都市の精神医療審査会、精神保健福祉主管課あてに措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査を行った。

その結果、精神医療審査会の調査では、合議体の数、審査員の数が増え、請求受理から審査結果通知までの日数も短縮されており、全国各地の精神医療審査会の概況を知ることができた。また措置入院中の患者の権利の保障と治療における問題点や、長期の措置入院患者についての問題点が明確となり、今後さらなる検討が必要と思われる。

A. 研究目的

本研究では、全国精神医療審査会連絡協議会の協力を得て、各都道府県の精神医療審査会と連携しながら、退院請求や処遇改善請求にともなう問題となった事例、あるいは対応に苦慮した事例を集積し、検討する。そして措置入院と精神医療審査会の現状についても調査し、現状と今後の課題を明らかにする。

B. 研究方法

(1) 事例報告

平成21年7月、各都道府県、指定都市の精神医療審査会に精神医療審査上で問題となった事例、特に措置入院例の事例報告をお願いした。別紙1。

(2) シンポジウム（静岡）

平成21年10月24日全国精神医療審査会連絡協議会シンポジウムが静岡で開催された。その際、全国精神医療審査会の会員の中から選ばれた研究協力者で研究についての検討を行い、研究会の内容とアンケート調査の項目が検討された。

プログラムは別紙2。

(3) 措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査

平成21年12月、各都道府県、指定都市の精神医療審査会、精神保健福祉主管課あてに措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査を行った。

アンケート用紙は別紙3、4。

(4) シンポジウム（東京）

平成22年2月19日全国精神医療審査会連絡協議会総会シンポジウムが東京で

開催された。プログラムは別紙5。

（倫理面への配慮）

アンケート調査の内容については、個人が特定されるものではないが、回答した医療機関並びに審査会委員が個々に特定されないように注意し、十分配慮して実施した。

C. 研究結果

(1) 事例報告

9都道府県より15事例の報告があった。

その中からA県、B県、C県の事例について静岡のシンポジウムでの報告を依頼した。

(2) シンポジウム（静岡）

参加者は110名

講演Ⅰ「福岡県弁護士会精神保健当番弁護士活動のこれまでとこれから」八尋光秀（西新共同法律事務所）、講演Ⅱ「わが国の精神保健医療の動向と精神医療審査会制度」林修一郎（厚労省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課課長補佐）、シンポジウム「精神医療審査会における対応困難事例の検討」が行われた。シンポジウムではA県（退院請求）、B県（退院請求）、C県（長期入院措置例）、D県（退院請求）から事例報告がなされた。

A県：措置入院 統合失調症、資格試験合格後の実務講習受講のため、外出を要求した（処遇改善）。本人の症状を明らかにすると資格の欠格要件に該当する恐れもあるため、関係機関への具体的な

確認ができなかった。

B 県：統合失調症、男性。車の前輪がない状態で走行中、警察が車から降りるよう言われたが、降りなかったため措置入院となった。その後、本人の住所地の他県に措置のまま転院した。退院請求があったが、B 県がその県に出かけて審査を行った。

C 県：70 歳の統合失調症、措置期間は 23 年に及ぶ。自分は病気でないので不当であると退院の請求があった。いまだに外害行為の危険性があるので入院は妥当と判定された。

(3) 措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査 別紙 6

精神保健福祉センター宛のものは 67 カ所に送り、58 件の回答があった（回収率 86.6%）。都道府県・指定都市精神保健福祉主管課宛のものは 64 カ所に送り、52 件の回答があった（回収率 81.3%）。

以下に主な結果を示し、平成 16 年度に行われた同様の調査（厚生労働科学研究「措置入院制度の適正な運用における精神医療審査会のあり方に関する研究」分担研究者：山崎敏雄）と比較した。

1. 精神医療審査会の構成

全国 58 カ所の精神医療審査会では合議体の数が 1 から 8 まであり平成 16 年度からは最大数が増加していた。割合としては 3 合議体という構成が 43.1% で一番多かった。審査会委員は医療委員が 549 名、法律委員が 222 名、有識者委員が 217 名の合計 988 名で構成されており平成 16 年度調査から 82 名の増加であった。1 合

議体ごとの委員数は平均 6.1 人 (SD=2.6) でこれも増加しており、最大では 8 人以上という合議体もあった。法律委員の内訳は弁護士 59.5%、検察官 16.7%、裁判官 12.6%、その他 (大学教授等) が 10.4% でありそれ程変化はなかった。有識者委員の内訳は看護職 17.1%、精神保健福祉士 34.6%、心理職 3.2%、社会福祉団体所属 15.2% で、その他には大学教授、人権擁護委員、民生委員等で構成されており、精神保健福祉士の割合が大幅に増加していた。

2. 書類審査

合議体の開催数は 1,451 回、1 審査会あたりの平均開催数は 25.0 回であり、全体会は 72 回開催されていた。全て平成 16 年度調査より増加していた。

1 合議体開催あたりの書類審査件数は平均 139.2 件であり、これは合議体の増加に伴ってか、平成 16 年度より減少していた。書類別の審査状況は、医療保護入院届が 59.7%、医療保護入院定期病状報告書が 37.9%、措置入院定期病状報告書が 2.4% と、特に変化はなかった。請求別の審査状況では、退院請求が受理数のうち平均 75.0%、処遇改善請求では平均 76.3% が審査されており、受理数に対し年内に審査された割合は平成 16 年度より若干増加していた。

3. 審査結果

請求別の審査結果は、退院請求では請求却下が 92.4%、入院形式の変更が 5.8%、退院命令が 1.7% であった。処遇改善請求では請求却下が 88.3%、処遇改善命令

が 11.7%で、どちらもそれ程変化はなかった。両請求において代理人（弁護士や後見人等）から請求された割合は 4.7%であった。

4. 審査日数

請求受理から意見聴取までにかかった日数は平均 20.4 日、意見聴取から審査会開催までの日数は平均 10.4 日、審査会開催から審査結果通知までの日数は平均 4.9 日で、請求受理から審査結果通知までは平均 35.7 日かかっており、平成 16 年度調査からはやや短くなっていた。

5. 審査会としての問題点

審査会としての問題点について自由記載を求めたところ、書類審査上の問題点としては、記載の不備や個人によって記載の仕方にばらつきが多くみられることが 6 割以上の回答者から指摘され、記載の統一化を図るためのマニュアル等の整備が改めて必要ではないかとの意見が挙げられていた。また、件数の増加や前述したような記載不備の処理等のため審査に要する日数が増大傾向にあるとの意見も多数挙げられた。件数増の中では特に認知症高齢者に関するものが増えているとのことであった。また全体を通しては、書類上の審査のため入院継続や必要性の判定に関して十分な審査が行いきれていない等の意見も幾つかみられた。

退院・処遇改善請求への対応における問題点では、各委員の日程調整の難しさから審査日数に影響が出ていること、またやはり件数の増加が約半数の回答から挙げられた。審査委員や合議体の更なる

増加が必要であり、国が明確な基準値を示すなど整備を進めるための方策が必要との意見もみられた。

6. 現在の措置入院の状況

各都道府県の精神保健福祉主管課からの調査結果によると、平成 20 年度における措置入院等の状況は措置入院 2818 名、緊急措置 971 名、応急入院 1134 名、措置解除者数 3,031 名であった。措置解除された者の平均在院日数は 331.8 日であった。また、平成 21 年 11 月現在の措置入院者数は 1,096 名であり、年代別では 20 歳代 10.3%、30 歳代 18.9%、40 歳代 22.3%、50 歳代 22.6%、60 歳代 19.0%、70 歳代 5.3%、80 歳以上 1.6%であった。男女比は男性 76.6%、女性 23.4%であった。入院期間は 3 カ月未満 35.7%、3～6 カ月未満 10.0%、6 カ月～1 年未満 9.2%、1～3 年未満 14.2%、3～5 年未満 5.9%、5～10 年未満 7.6%、10 年以上 17.5%であった。

(4) シンポジウム（東京）

①事例検討、②アンケート調査報告、③講演「精神保健福祉法の問題点について－とくに保護者制度の問題について－」町野朔（上智大学教授）が行われた。

D. 考察

(1) 措置入院に関する問題点の検討

八尋光秀氏は、「福岡県弁護士会精神保健当番弁護士活動のこれまでとこれから」と題して措置入院者に対する弁護士活動としての援助のあり方と、その効果

について報告した。林修一郎氏は、「わが国の精神保健医療の動向と精神医療審査会制度」と題し、わが国の精神医療の中で措置入院制度の果たす役割と問題点について説明が行われた。町野朔氏は、「精神保健福祉法の問題点について－とくに保護者制度の問題について－」と題して保護者制度のもつ問題点の説明が行われた。

(2) 事例検討

平成 21 年 10 月 24 日と平成 22 年 2 月 19 日の 2 回にわたって、合計 8 例の措置入院事例が検討された。いずれも退院請求に関するものであった。1 例は措置入院期間が 20 年以上に及ぶものであったが、妄想の継続と他害の危険性から、却下されたものであった。また、他県からの措置入院者を、当該県の管轄のまま、もとの県に戻ったところで退院請求が行われた事例の報告もあった。措置入院中の患者の権利をどのように保障し、また、同時に治療を担保するかについて、常に葛藤がおこっている状況が伝えられた。

(3) アンケート調査結果について

①審査会委員の構成：平成 16 年に比較して 9.1%増加して 988 名（回答数 58 カ所）から構成され、1 審査会の平均は 17 名で、2.8 合議体をもっている。また、1 合議体は平均 6.1 人であるが、8 人体制のものもある。審査員の職種は、医師、法律家、有識者、人権擁護委員などであるが、有識者のうち、精神保健福祉士の占める割合が増加している。

②書類審査・審査日数：審査会の開催

回数は年平均 25 回であるが、合議体数が増えたことから 1 合議体当たりの審査数は減少している。退院や処遇改善請求については、平成 16 年に比較して、若干増えているが、審査までの日数は短縮している。請求受理から審査結果通知までは平均 35.7 日で、平成 16 年度調査からはやや短くなっている。

③審査結果：退院請求では請求却下が 92.4%、入院形式の変更が 5.8%、退院命令が 1.7%であった。処遇改善請求では請求却下が 88.3%でいずれも平成 16 年との差はほとんどない。

④措置入院の状況：平成 20 年度における措置入院等の状況は措置入院 2818 名、緊急措置 971 名、応急入院 1134 名、措置解除者数 3,031 名であった。措置入院患者数を人口割りで比較することが必要であるが、平成 16 年調査に比較して、その数は減少をしている。また、平均在院日数は 331.8 日と減少がみられた。1,096 人の措置入院患者のうち、入院期間が 10 年以上の者が 179 名おり、長期入院の問題が色濃く残っている。

今後、上記の問題について、さらに、詳細な検討が必要であろう。

E. 結論

(1) 全国精神医療審査会連絡協議会の協力を得て、全国各地の精神医療審査会の構成、審査状況の概況を知ることができた。

(2) 平成 16 年調査に比較して審査員数は増加をしており、特に精神保健福祉士

の参加が増加している。

(3) 各種請求の申立から、審査の実施、決定までの期間は平成 16 年に比較して短縮していた。

(4) 措置入院については、その数は医療観察法施行の関係から減少しているが、10 年以上の長期入院者については、かなりの数が入院を継続しており、今後の問題として取り組む必要がある。

(5) 措置入院患者の処遇の状況、治療内容、地域格差などについて、さらなる検討が必要と思われる。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表

1) 松原三郎：中期的な見地からみた精神科医療と診療報酬のあり方。日精協誌 28(4)：253-254, 2009

2) 松原三郎：精神保健福祉法一法に基づいた入院手続きと処遇。精神科専門医のためのプラクティカル精神医学：622-633, 中山書店, 2009

3) 松原三郎：精神科救急病棟が持つべき機能について。医療福祉建築 165:6-7, 2009

4) 松原三郎：精神科医療と国民経済。精神保健福祉白書：134, 中央法規, 2009

5) 長尾卓夫：精神医療福祉の動向。精神医学 52(1)：4-5, 2010

2. 学会発表

1) 措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査報告, 全国精神

医療審査会連絡協議会, 2010.2.19, 東京

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

- | | |
|-----------|----|
| 1. 特許取得 | なし |
| 2. 実用新案登録 | なし |
| 3. その他 | なし |

(都・道・府・県・市)精神医療審査会検討事例 記載 年 月 日

入院者のプロフィール	
性別(男・女)	年齢 歳 病名:
現在の入院形態(措置・医療保護・任意・他)	今回入院日: 年 月 日
今回の入院に至る経過の概要	
保護者	配偶者・父・母・子・同胞・市区町村長・他:
同居可能者	配偶者・父・母・子・同胞・なし・他:
審査までの経過	
請求者	入院者・他: 請求受理日 年 月 日
請求内容	退院・処遇改善:
過去の請求	なし・あり(回、直近の審査日: 年 月 日)
意見聴取の経過	意見聴取委員(医療・法律・有識者) 意見聴取場所(病院訪問・審査会場) 入院病棟(閉鎖・開放・他) 病室(隔離室・個室・多床室・他:)
病院側の意見(重複可)	退院に反対・退院に賛成・処遇は妥当・その他:
保護者等の意見(重複可)	退院に反対・退院に賛成・処遇改善希望・その他:

審査結果		
審査日	年 月 日	審査結果通知日 年 月 日
審査結果	(1)現在の入院形態は妥当 (2)入院形態変更 (3)退院 (4)現在の処遇は妥当 (5)処遇改善:	
審査結果の理由	(1)医学的理由 (2)社会的理由 (3)その双方 (4)他 (5)理由の付記なし 具体的内容:	
付帯意見	(1)なし (2)あり 具体的内容:	
問題点および提案事項		
審査過程での問題点	(1)病院は退院に賛成だが家族が反対 (2)非医学的理由により措置解除困難 (3)病院が調査に非協力 (4)当事者が審査会を告訴 (5)その他 具体的内容:	
提案事項		

平成21年度全国精神医療審査会連絡協議会

静岡シンポジウム

日時 平成21年10月24日(土) 13:20~16:50
 会場 静岡労働会館 6階ホール
 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1
 参加費 1,000円 (連絡協議会会員は無料)

プログラム

13:20 開会
 会長挨拶 長尾 卓夫 (全国精神医療審査会連絡協議会 会長)
 来賓挨拶
 13:30~14:20
 特別講演 I
 「福岡県における精神科利用者の権利擁護と弁護士活動」(仮題)
 八尋 光秀 (福岡県弁護士会 西新共同法律事務所)
 14:20~15:10
 特別講演 II
 「わが国の精神保健医療の動向と精神医療審査会制度」
 林 修一郎 (厚生労働省 精神・障害保健課 課長補佐)
 座 長 松原 三郎 (松原病院)
 15:10 休憩
 15:20~16:50 シンポジウム
 「精神医療審査会における対応困難事例の検討」
 平田 豊明 (静岡県立こころの医療センター)
 各都道府県担当者 (神奈川県・群馬・三重・静岡)

16:50 閉会

措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査
 (精神保健福祉センターご担当者様宛)

* このアンケートは、措置入院と精神医療審査会の現状についてお聞きするものです。以下の問1、問2にそれぞれお答え下さい。
 * 問3に関しては、各都道府県・指定都市精神保健福祉主管課ご担当者様宛にお聞きして下さい。参考までにお目通し下さい。ここではご回答はいたさなくて結構です。

記入年月日: H 21 年 月 日
 記入担当者名:

問1. 貴審査会の構成についてお答え下さい。	
1) 合議体の数	() 名
2) 審査会委員の総数	() 名
3) 審査会委員の構成	
a) 医療委員	医師 () 名
b) 法律委員	弁護士 () 名 検察官 () 名 裁判官 () 名 その他 () 名 / () 名
c) 有識者委員	看護職 () 名 精神保健福祉士 () 名 心理職 () 名 社会福祉団体所属 () 名 その他 () 名 / () 名
4) その他審査委員会を補助するメンバー(事務局員以外)	() 名 / () 名 () 名 / () 名
問2. 審査会の開催等について、平成20年度の1年間における活動実態をお答え下さい。	
1) 開催数	合議体 () 回 全体会 () 回
2) 書類審査状況	a) 1合議体あたりの書類審査数 全() 件 このうち 医療保護入院届 () 件 医療保護入院定期病状報告書 () 件 措置入院定期病状報告書 () 件 b) 1合議体で1回に書類審査する件数(概数) およそ() 件

措置入院と精神医療審査会の現状についてのアンケート調査
(都道府県・指定都市精神保健福祉主管課ご担当者様宛)

* このアンケートは、措置入院と精神医療審査会の現状についてお聞きするものです。以下の問3にそれぞれお答え下さい。

* 問3のあとに問1、問2がありますが、これらに関しては、各精神保健福祉センターご担当者様宛にお聞きいたします。参考までにお目直し下さい。ここではご回答はいたしません。ご了承ください。

記入年月日： 日 21 年 月 日
記入担当者名：

問3. 措置入院等について、平成20年度の1年間における状況をお答え下さい。

1) 措置入院者数等	
a) 措置入院者数 ※緊密解除	() 名
b) 緊急措置入院者数	() 名
c) 応急入院者数	() 名
d) 措置解除者数	() 名
	解除された者の平均在院日数(単純平均) () 日

※以下の設問については、わかる範囲でお答え下さい。

平成21年11月末時点での状況をお答え下さい。

2) 現在の措置入院者の状況	() 名
a) 現在の措置入院者数	() 名
b) 年代 ※正確な人数ではなく概数でも可	() 名
20歳代	() 名
30歳代	() 名
40歳代	() 名
50歳代	() 名
60歳代	() 名
70歳代	() 名
80歳～	() 名
c) 性別 ※正確な人数ではなく概数でも可	() 名
男性	() 名
女性	() 名
d) 入院期間 ※正確な人数ではなく概数でも可	() 名
～3ヶ月未満	() 名
3ヶ月～6ヶ月未満	() 名
6ヶ月～1年未満	() 名
1年～3年未満	() 名
3年～5年未満	() 名
5年～10年未満	() 名
10年以上～	() 名

3) 請求審査状況			
a) 退院請求	受理件数 () 件	審査数 () 件	
審査結果	請求却下 () 件	入院形式の変更 () 件	退院命令 () 件
3) 請求審査状況			
b) 処遇改善請求	受理件数 () 件	審査数 () 件	
審査結果	請求却下 () 件	処遇改善命令 () 件	
c) その他	内容 () 件	受理件数 () 件	審査数 () 件
審査結果	() 件	審査結果 () 件	審査結果 () 件
d) a)～c)のうち代理人(弁護士や後見人等)からの請求数	() 件		
e) 審査日数(平均)	請求受理から意見聴取まで 約 () 日	意見聴取から審査会開催まで 約 () 日	審査会開催から審査結果通知まで 約 () 日
4) 審査会としての問題点	a) 書類審査上の問題点		
b) 退院・処遇改善請求への対応における問題点			
5) その他の活動	※弁護士会やその他の団体が審査会と並行して行っている活動があれば記入して下さい		

平成21年度 全国精神医療審査会連絡協議会 総会シンポジウム

日時：平成22年2月19日（金）13：00～16：00

場所：星陵会館

〒100-0014 千代田区永田町2-16-2

電話 03-3581-5650 FAX03-3581-1960

参加費：連絡協議会会員 無料 / 会員外 1,000円

プログラム

- 13：00 開会
会長挨拶 長尾卓夫（全国精神医療審査会連絡協議会会長）
- 13：10～13：20 総会議事
平成20年度会計報告
平成21年度事業報告・決算見込（案）報告
平成22年度事業計画・予算（案）報告

13：20～14：20 事例検討

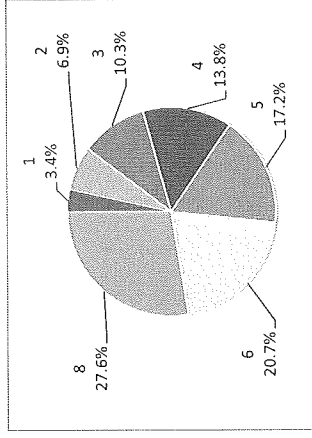
14：30～15：00 アンケート調査報告 松原三郎

15：10～16：10 特別講演

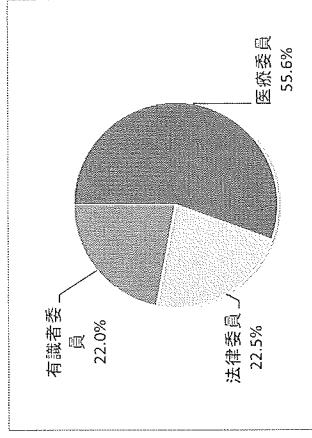
「精神保健福祉法の問題点について」とくに保護者制度の問題について
町野 朔（上智大学 教授）

16：10 閉会の挨拶

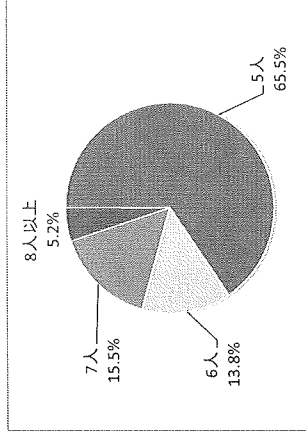
合議体の数	1	2
	2	16
	3	25
	4	13
	5	0
	6	1
	8	1
		58



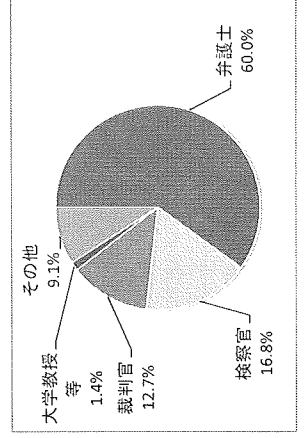
委員	
医療委員	549
法律委員	222
有識者委員	217
	988



1合議体ごとの平均委員数	
5人	38
6人	8
7人	9
8人以上	3
	58

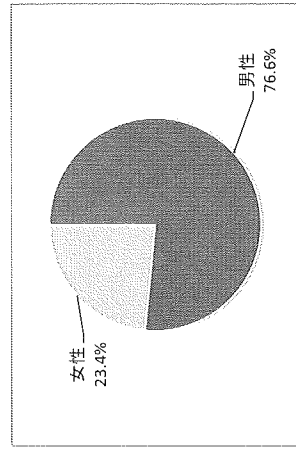
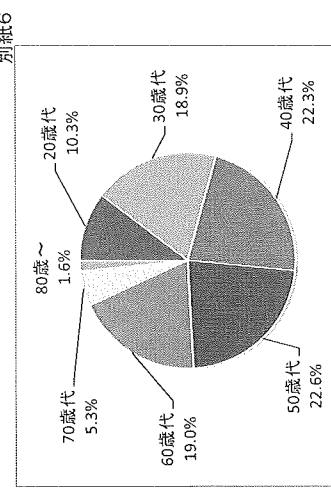


法律委員内訳	
弁護士	132
検察官	37
裁判官	28
大学教授等	3
その他	20
	220

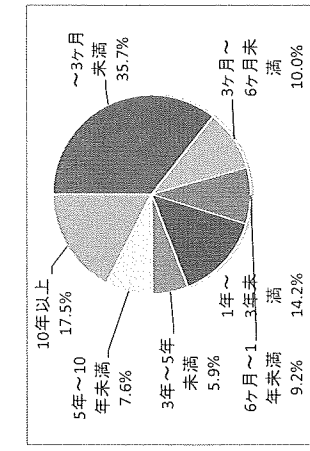


措置入院患者	年代
20歳代	104
30歳代	190
40歳代	225
50歳代	228
60歳代	191
70歳代	53
80歳～	16
不明	89
	1096

措置入院患者	性別
男性	839
女性	257
	1096



措置入院患者	入院期間
～3ヶ月未満	365
3ヶ月～6ヶ月未満	102
6ヶ月～1年未満	94
1年～3年未満	145
3年～5年未満	60
5年～10年未満	78
10年以上	179
不明	73
	1096



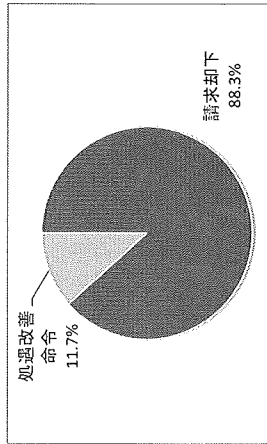
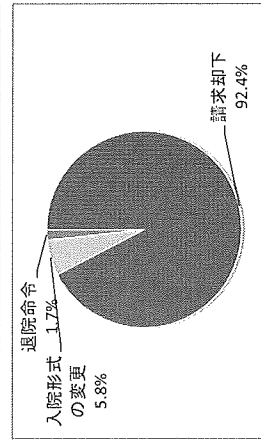
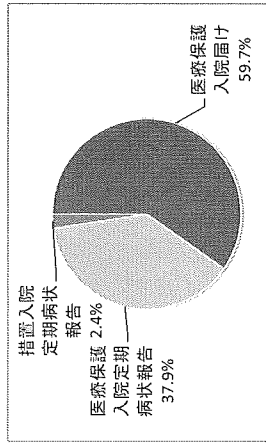
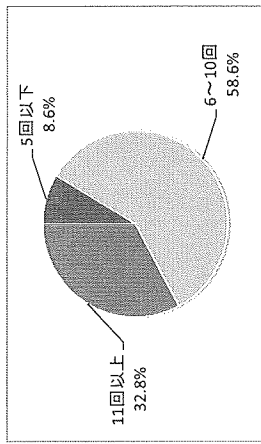
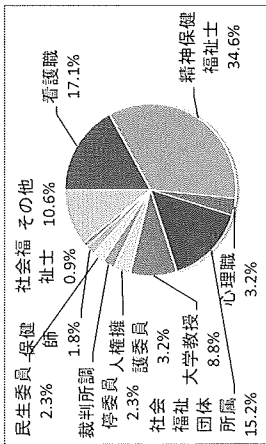
有識者委員内訳	数
看護職	37
精神保健福祉士	75
心理職	7
社会福祉団体所属	33
大学教授	19
人権擁護委員	7
裁判所調停委員	5
民生委員	5
保健師	4
社会福祉士	2
その他	23
	217

1合議体あたりの年平均開催数	数
5回以下	5
6～10回	34
11回以上	19
	58

書類種別	数
医療保護入院届出	61265.7
医療保護入院定期病状報告	38816.8
措置入院定期病状報告	2468.7
	102551.2

退院請求審査結果	数
請求却下	1217
入院形式の変更	77
退院命令	23
	1317

処遇改善請求審査結果	数
請求却下	144
処遇改善命令	19
	163



平成 21 年度「精神保健医療福祉体系の改革に関する研究」
研究班名簿

研究代表者	竹島 正	国立精神・神経センター精神保健研究所
研究分担者	立森 久照	国立精神・神経センター精神保健研究所
	大塚 俊弘	長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
	山下 俊幸	京都市こころの健康増進センター
	安西 信雄	国立精神・神経センター病院
	萱間 真美	聖路加看護大学
	白石 弘巳	東洋大学ライフデザイン学部
	長尾 卓夫	高岡病院
研究協力者	浅井 邦彦	浅井病院
	東 司	小阪病院
	有海 清彦	山形県精神保健福祉センター
	石元 康仁	徳島県精神保健福祉センター
	伊藤 千尋	法政大学現代福祉学部
	稲垣 正俊	国立精神・神経センター精神保健研究所
	大熊 恵子	聖路加看護大学
	岡崎 伸郎	小高赤坂病院
	岡部 英男	神奈川県厚木保健福祉事務所 全国保健所長会
	川崎 洋子	全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」
	川関 和俊	都立中部総合精神保健福祉センター
	川野 健治	国立精神・神経センター精神保健研究所
	北端 裕司	和歌山県精神保健福祉センター
	黒川 正興	聖路加看護大学
	小泉 典章	長野県精神保健福祉センター 全国精神保健福祉センター長会
	河野 稔明	国立精神・神経センター精神保健研究所
	小島 卓也	大宮厚生病院
	小山明日香	国立精神・神経センター精神保健研究所
	佐々木絢子	桜美林大学健康福祉学群
	佐藤 光正	駒澤大学文学部
	清野 絵	国立精神・神経センター病院

瀬戸屋 希	聖路加看護大学
高橋 祥友	防衛医科大学校防衛医学研究センター
田上美千佳	東京都精神医学総合研究所
角田 秋	聖路加看護大学
中島 豊爾	岡山県精神科医療センター
長沼 洋一	国立精神・神経センター精神保健研究所
永野貫太郎	第二東京弁護士会
西浦 研志	福岡市精神保健福祉センター
二宮 貴至	浜松市精神保健福祉センター
林 亜希子	名古屋大学大学院
樋口 輝彦	国立精神・神経センター
平田 豊明	静岡県立こころの医療センター
廣川 聖子	国立精神・神経センター精神保健研究所 聖路加看護大学大学院
広瀬 徹也	晴和病院
福島 昇	新潟市こころの健康センター
真壁 博美	全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」
松原 三郎	松原病院
松村 英幸	根岸病院
松本 俊彦	国立精神・神経センター精神保健研究所
三木恵美子	横浜法律事務所
八尋 光秀	西新共同法律事務所
若林ちひろ	東洋大学ライフデザイン学部

(50 音順)

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

「精神保健医療福祉体系の改革に関する研究」
平成 21 年度総括・分担研究報告書

発 行 日 平成 22（2010）年 3 月
発 行 者 「精神保健医療福祉体系の改革に関する研究」
研究代表者 竹島 正
発 行 所 国立精神・神経センター 精神保健研究所
〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1
TEL：042-341-2712(6209) FAX：042-346-1950

かえる
かわる

精神保健医療福祉の
改革ビジョン研究ページ

www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/vision/index.html